



国立市猫の不妊去勢手術等補助制度について



国立市では、人と猫との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持することを目的に猫の不妊去手術等補助制度を設けています。

手術を実施することで、猫の繁殖を防ぐだけではなく、ケンカによるケガの防止や繁殖期のストレス軽減など猫にとっても良い効果が期待されます。

本制度は野良猫だけでなく飼い猫も対象となりますので是非ご活用ください。

1. 対象

野良猫：市内在住・在勤する個人または市内で活動する団体

飼い猫：市内在住の飼い猫の所有者

2. 補助金額

○ 市内に生息する野良猫に対する不妊去勢手術（ノミ取り代を含む） **6,000 円**

○ 上記の手術において、開腹後手術済みだった場合の麻酔代（ノミ取り代を含む） **4,000 円**

○ 市内で飼育されている飼い猫に対する不妊去勢手術 **3,000 円**

※手術費用が補助額を下回る場合は、支払った額となります。

3. 申請方法

猫 1 匹につき、以下の書類を準備していただき市役所へ提出してください。

① 猫の不妊去勢手術等補助金交付申請書（第 1 号様式）

・必要事項を記入し、動物病院に申請書の「3 獣医師の確認」欄の記入・押印を依頼してください。

② 動物病院等が不妊去勢手術等の費用について発行した領収書等の写し

・発行日・発行者・宛名・但書き・明細・金額等の情報が確認できるものをご準備ください。
・レシートやクレジットカードの明細等も上記条件を満たす場合は可とします。

③ 本人であることが確認できる書類の持参

・運転免許証、個人番号カード、社員証など提示していただき本人確認を行います。

④猫の不妊去勢手術等補助金交付請求書（第 3 号様式）

・右上の申請日欄は記入しないでください。
・2 匹以上同時に申請の場合、交付請求書はまとめて 1 枚提出してください。

4. 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

ただし、受付期間内であっても予算に達した時点で受付を終了します。

※必ず、手術を実施した年度内に提出してください。

5. 交付の決定

交付を決定したときは、補助金交付決定通知書により通知するとともに、請求書に記載された口座に補助金を振り込みます。

裏面も読んでね！
不明点があればお問合せください！



6. よくある質問

- ① 市内の動物病院のみが対象ですか。
⇒動物病院は、市内・市外を問いません。
- ② 申請者と口座名義人が異なる場合も受け付けられますか。
⇒原則、申請は申請者本人によるものとします。
- ③ 郵送又はメールでも申請は受け付けていますか。
⇒飼い猫、野良猫のどちらもメールでの申請は受け付けておりません。
飼い猫に関しては、窓口又は郵送で受け付けております。
野良猫に関しては、窓口のみでの受付になります。
- ④ 申請書と請求書はどこでもらえますか。
⇒市役所窓口又はホームページにて配布しております。
- ④ 書類の記入を間違えてしまいました。
⇒必ず二重線と訂正印で訂正をお願いします。
修正液や修正テープによる訂正は受け付けられません。
- ⑤ 補助金はいつ頃振込まれますか。
⇒申請から約2か月で指定の口座に振り込まれます。交付決定通知書が届いて2か月経っても振り込みがない場合は、お手数ですが市役所までご連絡ください。
- ⑥ 野良猫の耳カットはしなくてはいけないのでしょうか。
⇒耳カットは、猫が不妊去勢手術済みであることを示す目印です。目印をつけることで、手術済みの野良猫に誤って再手術するのを防ぐことができます。余計な傷やストレスから猫を守るため、耳カットを補助の条件としています。今後、野良猫の里親探しをする、室内飼いでもらえる譲渡先が決まっているなど、耳カットをしない場合は、理由書（様式自由）を添付していただければ補助の対象となります。

【記入例その1】	令和〇年〇月〇日
国立市長殿	国立 花子 ㊞
理由書	
令和〇年〇月〇日付けで申請した猫の不妊去勢手術等補助金交付申請書について、申請した猫については以下の理由から耳カットを実施していません。	
記	
1. 理由 手術後の譲渡先が決まっており、終生室内飼いとするため。	
2. 譲渡先 氏名 国立 太郎	
住所 国立市〇〇 〇丁目 〇番 〇号	

【記入例その2】	令和〇年〇月〇日
国立市長殿	国立 花子 ㊞
理由書	
令和〇年〇月〇日付けで申請した猫の不妊去勢手術等補助金交付申請書について、申請した猫については以下の理由から耳カットを実施していません。	
記	
1. 理由 手術後に里親探しをするため。	
2. その他 なお、里親が見つかるまでは室内で飼うこととし、屋外に放すことはいたしません。	

- ⑦ 申請書の獣医師記入欄の日付と、領収書の日付が異なりますが、受理してもらえますか。
⇒受理可能です。ただし、日付けが異なる理由を確認させていただきます。

7. 問い合わせ先

国立市役所 生活環境部 環境政策課 環境政策係 1階16番窓口

☎ 042-576-2111（内線 135,136）